

令和6年5月17日

社会福祉法人はびねす福祉会

理事長 豊田 英幸 様

監事 木村 若三 

監事 鶴頭 定康 

監査（定時・決算・臨時）の結果について

先に行った監査の結果については、別添の監査報告のとおりでしたので通知いたします。

決 算 監 査 報 告

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間における、理事の職務の執行状況について監査をした結果は下記のとおりです。

記

1 監査の方法

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況について調査を行って、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）の内容について検証を行った。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録の内容についても検証を行った。

2 監査対象期間

* 事業報告等に関する監査、 * 計算関係書類及び財産目録の監査

令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日

3 監事の意見

① 事業報告及びその附属明細書に関する意見

法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

※正しく示していない場合は、指摘する事項を具体的に記載する。

② 計算書類及びその附属明細書に関する意見

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

③ 理事による不正の行為又は法令等に違反する行為の有無

不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

④ 個別事項に関する意見

別表のとおりです。

4 附属資料

監事監査チェックリストの写

令和6年5月17日

監事

木村 浩

監事

鶴岡 定貴